

平成27年12月18日

日向市議会議長 畠原幸裕 様

提出者 日向市議会

産業建設水道常任委員長 海野誓生



## 議案提出書

下記の議案を別紙のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

記

委員会提出議案第10号 森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の具体化を  
求める意見書（案）

# 森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の具体化を求める意見書（案）

我が国の森林は国土の7割を占め、国土の保全や水源のかん養、地球温暖化防止等の多面的な機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。特に、地球温暖化防止については、排出削減策の推進のみならず、森林による吸収量の確保が極めて重要な役割を果たしている。これらの機能を十全に果たすためには、間伐や再造林などの森林整備を着実に実施する必要がある。

しかしながら、森林・林業・木材産業を取り巻く環境は依然として厳しく、林業採算性の低下等から必要な施業が行われず、公益的機能発揮にも支障を来すことが危惧されている。

そのような中、林業の成長産業化や森林の適切な維持管理は重要性を増し、その実現のためには、木材の生産拡大と利用拡大の両面からの取り組みが必要となる。

また、地球温暖化の防止を図るために、森林整備や木材利用促進など、森林吸収源対策を着実に推進する必要があるが、平成24年度に導入された「地球温暖化対策のための税」は、森林吸収源対策に全く充てることができない仕組みとなっている。

よって、森林・林業の活性化に必要な安定的財源を確保するため、下記の事項の実現を強く要請する。

## 記

- 1 地域振興・山村振興に向けて、森林等の保全の推進並びに山村における産業基盤及び生活環境の整備促進を図るとともに、地域の中小企業者における受注機会の増大、所得の向上に向けた支援、雇用の拡大・改善を行う企業に対する支援等、必要な方策を講じること。
- 2 森林整備や木材利用などの森林吸収源対策は、地球温暖化対策の重要な柱であるとともに、地方創生にも大きく貢献することから、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源を追加するなど、安定した財源の確保を図ること。
- 3 上記の安定的な財源が確保されるまでの間の財政面での対応策として、平成28年度当初予算及び平成27年度補正予算において、森林整備・木材利用等の推進のための予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

宮崎県日向市議会議長 畠原幸裕

平成27年12月18日

日向市議会議長 畠原幸裕 様

提出者 日向市議会

議会運営委員長 黒木金喜



## 議案提出書

下記の議案を別紙のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

記

委員会提出議案第11号 将来展望に立った農業政策を求める意見書（案）

## 将来展望に立った農業政策を求める意見書（案）

国が11月27日に公表した「農林業センサス」（速報値）は、急速な担い手の減少という県内農業基盤の脆弱化を浮き彫りにした。同センサスによれば、本県の農業従事者はわずか5年間で1万2,000人以上も減少し、30年前の4割を切った。

日本の食料供給基地としての一翼を担ってきた本県農業は、極めて厳しい状況にあり、加えて環太平洋戦略的経済連携（TPP）協定交渉の大筋合意によって前例のない大きな構造的転換を迫られている。

そのような中、政府は「総合的なTPP関連政策大綱」を決定した。その内容は多岐にわたるが、農業分野に関しては、米や牛・豚肉など農業重要5項目の経営支援など国内保護策と、国際競争に勝ち抜く「攻めの農業」に向けた体质強化策を大きな柱にしている。

そもそもTPPの大筋合意に国民は不審を抱いている。農業はもとより地方経済・社会に多大な影響を与えるかねないと不安が渦巻く中で国会も開かれておらず、衆参両院の農林水産委員会決議との整合性をはじめ交渉経緯や合意に至った判断根拠も明確にされていない。いまだ国民の理解は進んでいない状況である。

農業をはじめ第一次産業は、人間の命を支える源であり、国の基である。本市の現状を鑑みたとき、今必要なのは、TPPによる影響を最小限にとどめるという緊急対策のみならず、意欲にあふれた生産者が自らの農業経営の未来像を明確に描くことができる環境を整備することであり、担い手が将来的不安というトンネルをしっかりとくぐり抜けることができる継続的な対策を実施することである。

よって、国におかれでは、農業の未来を確かなものとするために下記の事項について誠実に対応するよう強く要望する。

### 記

- 1 TPP大筋合意の内容が衆参両院の農林水産委員会決議の遵守など国益にかなったものになっているかについて、国会において十分な審議を行うこと。
- 2 TPPが農業に及ぼす影響を丁寧に精査し、発効が具体化する際には、影響を受ける幅広い分野の声を十分に踏まえた影響緩和策を検討し、必要な予算は、従来の農業関連予算の枠にとらわれず適切に措置すること。
- 3 国内対策にあたっては、意欲ある生産者が将来的展望を持って経営に取り組めるよう中長期的な視点で継続可能な対策を実施するとともに、農業の国際的競争力を高める抜本的対策に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

宮崎県日向市議会議長 畠原幸裕

平成27年12月18日

日向市議会議長 畠原幸裕 様

提出者 日向市議会

文教福祉環境常任委員長 日高和広



## 議案提出書

下記の議案を別紙のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

記

委員会提出議案第12号 介護報酬の再改定を求める意見書（案）

## 介護報酬の再改定を求める意見書（案）

2015年4月に改定された介護報酬は、ほぼ全てのサービスで基本報酬が引き下げとなっている。改定では、重点化された認知症・中重度の利用者に対応する加算(0.56%)や介護職員の処遇改善加算(1.65%)が設けられたが、これらを除けばマイナス4.48%とかつてない大幅なマイナスとなっている。

宮崎県社会保障推進協議会が、8月から9月にかけて実施した県内介護事業所アンケートでは、経営への影響として、「増収」と回答しているのは2.8%にすぎず、「減収」と回答している事業所は約74.4%に達しており、今回の改定の影響の深刻さが明らかになっている。

とりわけ、デイサービスや有料老人ホームではマイナスによる影響は大きく、県内でも「採算」の合わない事業所の閉鎖・事業からの撤退も起き始めている。また、事業見直しのために、「要支援」者の受け入れ制限を検討している事業者が約2割に達している。まさに、今回の介護報酬改定が住民から介護サービスを奪う事態を引き起こしていることは明らかであり、サービスを利用できない利用者を生むことになりかねない。

さらに、介護現場の人手不足は深刻であり、同アンケートでは、「賃金水準が低い」ことを不足の理由としている所が60%を占めている。

ここからは、親などの介護のため仕事をやめざるをえない約10万人の介護離職者の深刻な現状を開拓する展望は見えてこない。地域の介護資源を維持させ、安全・安心の介護を守るために、介護事業の維持、及び確保が困難となっている介護労働者の処遇改善を実施可能とする介護報酬の緊急の再改定が必要不可欠になっている。

こうしたことから、「介護離職ゼロ」をめざすためにも、そして、高齢者と家族が住み慣れた地域で希望を持って暮らせるためにも、介護報酬の再改定を実施することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

宮崎県日向市議会議長 畠原幸裕